

設楽町町営バス条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和8年3月30日

設楽町長 土屋 浩

令和8年設楽町条例第10号

設楽町町営バス条例の一部を改正する条例

設楽町町営バス条例(平成17年設楽町条例第173号)の一部を次のように改正する。

第3条の1の表を次のように改める。

路線名	起点	終点	運行距離
三都橋豊邦線	設楽町田口字大西8番地1	設楽町豊邦字タキノクチ6番地 8	25.4Km
稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	24.1Km
東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	東栄町大字本郷字西万場65番 地1	21.8km
津具線	設楽町田口字上原2番地6	設楽町津具字野向7番地6	17.4km

第3条の2の表を次のように改める。

路線名	起点	終点	運行距離
稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	28.1Km
東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	設楽町神田字田代18番地	19.6km

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

設楽町町営バス条例（平成17年設楽町条例第173号）新旧対照表

改正後				改正前			
(路線)				(路線)			
第3条 町営バスの運行路線は、次のとおりとする。				第3条 町営バスの運行路線は、次のとおりとする。			
定期路線バス				定期路線バス			
路線名	起点	終点	運行距離	路線名	起点	終点	運行距離
三都橋豊邦線	設楽町田口字大西8番地1	設楽町豊邦字タキノクチ6番地8	25.4Km	宇連長江線	設楽町東納庫字岩クラ36番地1	設楽町長江字草木9番地4	15.9Km
稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	24.1Km	三都橋豊邦線	設楽町田口字大西8番地1	設楽町豊邦字タキノクチ6番地8	25.4Km
東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	東栄町大字本郷字西万場65番地1	21.8km	稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	25.0Km
津具線	設楽町田口字上原2番地6	設楽町津具字野向7番地6	17.4km	東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	東栄町大字本郷字西万場65番地1	21.8km
不定期路線バス				不定期路線バス			
路線名	起点	終点	運行距離	路線名	起点	終点	運行距離
稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	28.1Km	稲武線	設楽町田口字上原2番地6	豊田市武節町針原18番地1	29.0Km
東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	設楽町神田字田代18番地	19.6km	東栄設楽線	設楽町田口字上原2番地6	設楽町神田字田代18番地	19.6km
予約バス				予約バス			
(略)				(略)			